

平成 30 年 12 月 13 日

申請者様 各位

## 営業時間外の間い合わせについてのお願い

拝啓、寒気の候、日頃より建築確認、適合証明及び評価関連の申請につきまして、弊社をご利用頂き、誠に有難うございます。

さて、各種申請業務につきましては顧客満足の為、誠意をもって対応させて頂いている状況ではありますが、年末になり、確認申請が著しく増加しており、加えて窓口や電話による相談も年々増加している中、標準的な審査期間内に補正通知を行う事が出来ない状態になりつつあります。

弊社が顧客満足の為に第一に優先すべき事は、確認審査を早く行い速やかに補正通知を行う事と考えております。

その為、平成 30 年 12 月 17 日（月）よりしばらくの間、営業時間外は審査業務に専念させて頂き、夕方 5：30 からの電話対応は控えさせて頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

誠にご迷惑をお掛け致しますが、弊社へのお問い合わせは営業時間内をお願い申し上げます。

敬具